



総評政第 20 号

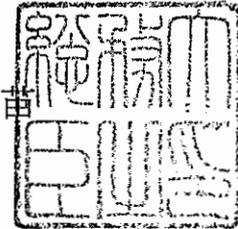
平成 29 年 7 月 20 日

政策評価審議会

会長 岡 素之 殿

総務大臣

高市 早苗



政策評価に関する基本方針の一部変更及び規制の事前評価の  
実施に関するガイドラインの一部改正について（諮問）

標記について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年  
法律第 86 号）第 5 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び総務省組  
織令（平成 12 年政令第 246 号）第 123 条第 1 項第 1 号イの規定に基づ  
き、別紙に掲げる事項につき政策評価審議会の意見を求める。

(別紙)

- 1 政策評価に関する基本方針（平成 17 年 12 月 16 日閣議決定）の一部変更案について
- 2 規制の事前評価の実施に関するガイドラインの一部改正案